

平成24年度事業計画

I 基本方針

平成23年度の我が国経済社会は、東日本大震災・原発事故、急激な円高等により深刻な事態に直面し、木材業界の事業環境も木材需要の停滞により厳しい状況にあった。

国民の木材利用への理解・関心は、多くの関係機関等の努力により定着しつつある。特に公共建築物等における木材利用の促進に関する法律が本格的に動き出しており、木材利用推進について一層の浸透が期待できる。木材関係者・機関はこうした動きが実需拡大につながるよう木材利用促進活動を強化する必要がある。

本協議会は、全国の木材利用推進協議会、行政機関、建築関係団体等との有機的連携を図り、木材・国産材の新たな利用・拡大のための活動を次の事項を重点として積極的に実施することとする。

- (1) 会員団体等の連携・組織の強化
- (2) 公共建築物、住宅、商工業施設、身の回りの物資等への木材利用促進のための普及活動、セミナーの開催、関係機関等への提案などの活動
- (3) 木材利用促進に関する各種情報の提供・共有の促進

II 計画事項

1. 会員団体等の連携・組織の強化

平成24年度全国会議の開催、セミナーの開催、木材利用に関する制度・活動例等に関する情報の共有を図るなどにより、加盟団体等との連携を密にした各種活動を進める。

2. 全国会議の開催

ア 全国会議を7月30日（予定）に木材会館（新木場）で開催する。

イ 会議は、会員挙げて公共建築物等木材利用促進に取り組むことを目的として各省の施策概要説明、セミナー開催（事例発表、講演等）などを内容として開催する。

3. セミナー等の開催

第4回目となる「新たな木材利用」事例発表会を他団体と共催で開催し（平成25年2月予定）、木材利用の意義・方法などについて普及する。

4. 木材利用優良施設コンクールの開催

ア 木材利用優良施設コンクールを実施し、審査委員会の審査により優良な作品について表彰を行う。(農林水産大臣賞、林野庁長官賞、木材利用推進中央協議会会長賞)

イ また、応募作品については「事例集」として取りまとめ、会員および施設の関係者に配布するとともに、全国の会員が要請活動やイベントなど有効に活用するため広く販売・普及する。

5. 公共建築物等木材利用促進法制度に基づく市町村方針の策定推進等

ア 会員と連携して、公共建築物等木材利用促進法制度に基づく市町村方針が国内の全市町村で策定されるよう活動を強化する。

イ 全国会議、会員の意見等を踏まえ、木材利用推進に係る施策の充実強化について時期を失することなく関係省庁等への要請・提案活動を実施する。

6. 木材利用促進の活動強化に必要な各種情報の提供、共有の推進

ア 会員、全木連等各種団体との連携を図るとともに、国、地方公共団体、産業界等における施設の木造化等に関する、制度・取組み例、会員活動等などの各種情報について情報提供を行う。

イ 一般消費者向けに情報ネット等により情報提供を行うこととし、本年度は特に HP の充実を図る。